

一貫して減らされる 民意反映の議席

現在の衆議院の選挙制度である小選挙区比例代表並立制は、それまでの中選挙区制に代えて、1994年に細川内閣の手により導入されました。小選挙区制は、その選挙区で第1位の得票を得た候補者だけが当選する仕組みのため、第1党に圧倒的に有利になります。その「弊害」を避けるため、民意をより議席数に反映しやすい比例代表制と組み合わせることになりました。

この比例部分は、当初の法案では「小選挙区250、比例250」の並立制となっていました。法案成立の最終段階で自民党との密室協議により「小選挙区制300、比例200」の並立制とされ、さらに2000年には比例部分の定数が20削減され、一貫して民意を反映する部分が減らされて今の選挙制度にいたっています。

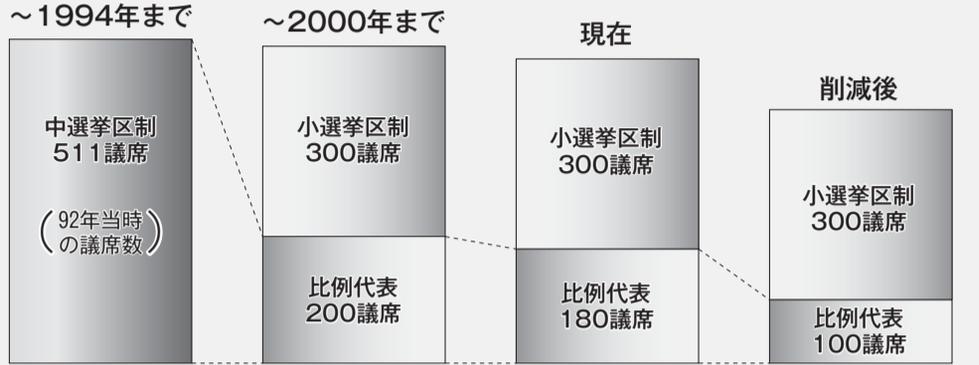
小選挙区制のもとで 進んだ生活と憲法の破壊

小選挙区制のもとで日本の政治はどうなりましたか。

労働の分野では、労働者派遣法の相次ぐ改悪や労働基準法改悪など労働のルールが破壊されました。その結果、労働者の賃金低下が進む一方、富が財界・大企業に蓄積されたのです。

また、イラク戦争に荷担し、海外派兵のための立法が次々と作られ、07年には憲法の改正手続に関する国民投票法が作られました。今も沖縄の人々の願いをふみにじり、米軍基地の押しつけを続けています。

非正規労働者数	1996年 1043万人	→	2010年 1708万人	1.6倍へ
年収200万円以下のワーキングプア	1996年 804万人	→	2009年 1099万人	300万人近く増加
一年を通じて勤務した給与所得者の平均給与	1997年 460.8万円	→	2009年 405.9万円	50万円以上低下
大企業の利益剰余金(内部留保)	1996年 77.5兆円	→	2009年 135.9兆円	1.75倍へ



※中選挙区制とは、一つの選挙区から2～6人が当選する制度。比例代表と同様に死票が少なく、民意を反映させやすい選挙制度です。

比例定数削減くいじめ国民の声の届く国会の実現を！

〈小選挙区制導入時の当事者からも反省の弁〉



「(民主党の比例代表80削減案について)それはよくない」「私は選挙制度は中選挙区連記制がいいとずっと思っていました。日本人のメンタリティーからすれば、小選挙区で『白か黒か』という選択をし、敵対的な政治になるのは好ましくない」

細川元首相

私は民主党が提案する比例定数80削減には反対です。有権者の投票を議席に反映する仕組みがますます損なわれる。さまざまな世論がそれなりに政治の世界に反映される仕組みが正しいと思うし、結果としては、もう二大政党制の時代も、世界的にみて終わりつつあるんじゃないでしょうか。



武村元官房長官

私たちのさまざまな要求は、自分が選んだ代表を国会議員として送り出すことによって現れます。国会議員は、国民の中にある様々な要求や意見を国政に反映させる「回路」です。国会が本来の機能をきちんと働かせるためには、この「回路」が多方面に開かれ、国会の議席が、多様な国民の要求や考え方を正確に反映したものでなければなりません。

小選挙区制は、人為的に選択の幅を狭める制度です。小選挙区制の下で、安保条約に反対したり、大企業に自分の負担を求めたり、今、今の体制とは異なる声を反映させる「回路」は大変狭くなっています。それでも、「回路」が開かれていれば、私たちの要求や意見を国会に反映させることができます。

07年5月、安倍内閣は明文改憲を掲げ、改憲手続き法を強行成立させました。しかし、圧倒的多数の議席を有していたにもかかわらず

くらしと権利を守る「回路」を閉ざすな

ず、法案は簡単には成立しませんでした。直後の参院選で自民党が惨敗し、厳しい審判が下されました。

08年の「派遣村」の取り組みなどを通じて、派遣労働者の実態が明らかになるにつれて、抜本改正を求める政党と議員が増え、09年の総選挙での政権交代につながっていききました。後期高齢者医療や障害者自立支援法など、社会保障の分野でも同様のことが起こりました。

比例定数の削減は、二大政党以外の考えを持つ国民の「回路」を閉ざしかねません。悪政をくいじめ、私たちの生活と権利を守る「回路」を閉ざす比例定数の削減は、絶対に許すことはできません。



もともと、財界の要求に安定して従う二大政党を実現したい、そのために出来れば単純小選挙区制にしたいというのが、財界・支配層の根強い要求です。しかし、この間の総選挙、参議院選挙で国民は「自民党もイヤだ」「民主党もイヤだ」と二大政党に明確にノーの審判を突きつけました。民主党・菅内閣が比例定数削減を急いで目指そうとするのは、二大政党に収まらない国民の声を選挙制度の改悪によって強制的に排除しなければ、という、彼らの焦りの反映でもあります。

今必要なことは、東京高裁で違憲とされた一票の格差の是正など、国民の声が反映される選挙制度を実現することです。

公正な選挙制度を実現しよう



公明党、日本共産党、社民党など、小政党の多くも比例定数の削減には反対しています。何よりも、自分の大切な一票を正しく国政に反映させたいと願う国民の運動が大きく盛り上げれば、比例定数削減の企てをくい止めることは可能です。選挙制度の改悪によって国会と国民とを切り離そうとする彼らの企てをくい止め、国民の意志が議席に正しく反映される選挙制度を実現しようではありませんか。

法案を作らせないために 今やれることから！

- 比例定数削減問題についての学習会を行いましょ。講師派遣します。
- このタブロイドニュースを普及しましょう。どんどんご注文を。
- 署名を集め、世論を広げましょ。

東京法律事務所

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2 伊藤ビル

TEL.03-3355-0611

FAX.03-3357-5742